

健康・福祉関係

件 名	出産での保育園の利用に関して
内 容	<p>出産にあたり、産前2ヶ月前と産後2ヶ月を上の子供達を保育園に一時利用を希望したく、保育課保育班に相談にいきました。</p> <p>しかし、前月にならないと分からない、出産でも利用できない可能性がある、点数化なので仕事の方と同じ、生活背景は考慮されないと言われました。</p> <p>入れない場合は、一時保育の利用をしてください、と言われましたが保育園と一時保育の利用料の差がありすぎです。</p> <p>母子家庭、父子家庭など、そのような方が保育園へ入園を優先されるのはわかりますが、出産も優先度としては高いのではないのでしょうか？</p> <p>とにかく、出産(せめて産後だけでも)は保育園の利用が出来ることを確約していただきたいです。市長の公約として、「子育て、教育のまち」と有りますが、子供が産まれてからこそだと思えます。</p> <p>どのようにお考えなのか、市長より返答をお願いします。</p>
回 答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました市長への手紙につきまして、回答させていただきます。</p> <p>はじめに保育所入所の調整につきましては、利用理由が様々であり、特定の要件のみを優先することが難しいことから、家庭状況を含めた保育の必要性を数値化(出産については、就労要件の方と比較しても高い点数とするなど)して入所の優先を決定することが必要であることに加え、待機児童が発生している現段階においては、入所の予約は難しく、入所できない場合もあることの御案内をせざるを得ないことについて、何卒、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、一時保育の利用方法等につきましては、出産(緊急利用)による一時保育の利用が就労(非定型利用)による利用と同様に優先され、利用日についても、出産に係る入院が15日を超える場合は、診断書の提出により、必要な日数が御利用可能となります。</p> <p>また、一時保育の利用料は、一時保育に係る経費の一部を利用者に御負担いただいているもので、保育所入所の場合と算出根拠が異なるため、料金に差が生じてしまうこととなりますが、一時保育事業の健全な運営のため、御協力をお願いいたします。</p> <p>なお、市では、保育所入所以外にも、ファミリー・サポート・センターや、産後に利用できるママヘルプサービスなどの事業も行っておりますので御検討ください。</p> <p>最後になりますが出産や育児に係る、子育て世代に対するサポートは、市においても重要であると考えており、御出産される方や御家族が、不安なくお過ごしいただける環境を提供できるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(関係課：保育課)</p>